



2021年6月16日

各 位

会 社 名 K N T - C Tホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 米田 昭正
(コード番号 9726 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員社長室長 泉川 邦充
(TEL03-5325-8520)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2021年3月期において、債務超過となったことから株式会社東京証券取引所が本日発表したとおり、有価証券上場規程第601条第1項5号の規定に基づき、上場廃止にかかる猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、お客さまからの信頼を事業の原点と捉え、クラブツーリズムと近畿日本ツーリストの2つのブランドで旅行業を展開しています。クラブツーリズムはメディア販売と会員組織を組み合わせた独自のビジネスモデルで、テーマ性・独自性の高い旅行商品を提供しており、一方、近畿日本ツーリストは、高い知名度と安心感で幅広いお客さまの支持をいただいております。しかしながら、OTA他との競合、交通・宿泊機関の直販化、旅行ニーズの多様化等旅行業界を取り巻く様々な課題もあり、当社グループとしてはかねてより店舗営業からWeb販売への移行、「新・クラブ1000事業」の創設、コスト構造の見直し等抜本的な事業構造改革を進めてまいりました。

そのような中、2020年2月以降新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の旅行需要の大半が消失し、海外旅行および訪日旅行の催行ができず、2020年4月中旬から5月末まで全旅行店舗を休業せざるをえない状況となる等、厳しい環境変化に見舞われました。このため、感染症対策に徹底的に取り組んだ安心安全な旅の販売に注力し、旅行業以外の収入確保に努める等様々な対策を講じたものの、2021年3月期の連結売上高は、878億89百万円(前期比77.2%減)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、284億56百万円、期末純資産は96億54百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

2021年4月1日から2023年3月31日

(注)2020年4月21日付の株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の影響により債務超過の状態となった場合、上場廃止までの猶予期間が1年間から2年間に延長されております。

4. 今後の見通し

2021年5月12日付「債務超過解消に向けた計画について」に記載のとおり、第三者割当の

方法による、A種種類株式およびB種種類株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）により、2021年6月30日に総額400億円の払込みを受け、債務超過の解消を見込んでおります。なお、本日開催の当社定時株主総会において、本第三者割当に必要なすべての議案が承認・可決されており、本第三者割当が完了次第、改めてお知らせいたします。

以 上